

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条の 2 第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

平成 24 年 1 月 19 日

富山県知事 石井隆一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
不思議なスリットスポンジ、6 個
- 2 物品等を調達した室課の名称及び所在地
富山県農林水産総合技術センター食品研究所富山市吉岡 3 6 0
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 23 年 12 月 19 日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
〒939-0303 射水市西高木 1181-1
有限会社村製作所
- 5 随意契約に係る契約金額
900 円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 4 号に該当する
ため。